

9 緊急地域活性化臨時交付金（仮称）の創設及び経済対策関連基金の充実強化について

主管省庁（ 内閣府・総務省 ）

【徳島県の現状と課題】

《日本再生戦略》（P4）

- ◇ 東日本大震災からの復興
・防災・減災の取組強化 等

《現状》

- 「南海トラフの巨大地震」や「中央構造線断層帯を震源とする直下型地震等」による震災から、県民の生命や財産等を保護するため、死者「0」を目指す、「とくしまー0作戦」を展開している。
- 「長期化する歴史的な円高水準」にあつて、日銀の公表した「地域経済報告」では、復興需要のある東北を除く、全8地域で、リーマンショック後の2009年1月以来、3年9ヶ月ぶりに、景気判断を下方修正するなど、経済情勢は厳しさを増している。
- 徳島県の平成23年の「合計特殊出生率」は、2年連続で、全国平均を上回り「1.43」となるなど、様々な「少子化対策」の効果が、現れてきたところであるが、日本全体では、同出生率の上昇は鈍っており、経済・雇用の面をはじめ、「子育て家庭」を取り巻く環境は、厳しい状況となっている。
- 今夏の電力需給の逼迫は乗り切ったものの、冬の電力需給問題も懸念されているところ。

《課題》

- ① 各地方毎の喫緊の重要な課題があるが、非常に厳しい地方の財政状況の中にあつては、地方単独での対応には限界があり、国による地方財政措置が必要となる。
- ② 平成20年度以降、国の交付金や補助金を財源として創設した「経済関連基金」については、緊急の雇用創出や子育て支援、医療・福祉の充実など、喫緊のかつ重要な課題への対応に不可欠な財源となっており、地方からの提言により、多くの基金が期間延長となったものの、24年度末の期限切れが迫っている。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地方が、地域の実情にあわせて、機動的で創意工夫を凝らした「防災・減災対策」「経済・雇用対策」等を実施できるよう、自由度の高い「新たな交付金（緊急地域活性化臨時交付金（仮称）」を創設すること。
 - ・ソフト・ハードを問わず、幅広く充当可能な交付金とすること。
 - ・事業間流用や経済対策関連基金への積立など、弾力的な活用が可能な交付金とすること。
- ② 経済対策関連基金の実施期間の延長や、臨時交付金等による積み増し、対象事業の拡大など、基金事業の充実強化を図ること。

県担当課名 財政課・市町村課
関係法令等 地方財政法

地方が抱える喫緊の重要課題

(例)

防災・減災対策
(南海トラフ大地震、首都直下型地震等)

経済・雇用対策
(若者の就職問題、若者の自殺者数増)

少子化対策
(足踏み状態の合計特殊出生率)

エネルギー対策
(冬場に懸念される電力需給の逼迫)

地方をめぐる非常に厳しい財政状況

即効性
があり

自由度
が高く

きめ細かな

継続的な
取組み

これらを満たす
新たな交付金制度が必要

提言① 自由度の高い臨時交付金の創設

緊急地域活性化臨時交付金（仮称）の創設

22年度の国補正予算で創設された「地域活性化交付金(きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金)」をモデルにさらに自由度を高める。

地方の知恵と工夫による積極的な施策を展開

提言② 経済対策関連基金の充実・強化

平成20年度以降、県民生活に身近な施策の展開のため、国の交付金や補助金により「基金」を創設。

23年度末に終了予定であった基金について、地方からの提言により、多くが期間延長となったものの、再び24年度末の期限が迫っている。

臨時交付金を
有効活用し、
基金に積立て、
継続的に取り組む

経済対策関連基金の「実施期間の延長」、「積み増し」、「対象事業の拡大」により、引き続き、施策を積極展開！！

10 「中小企業金融円滑化法」の一定期間延長等について

主管省庁（金融庁，中小企業庁）

【徳島県の現状と課題】

《平成24年度国予算の内容》（P3）

- ◇ 中小企業の潜在力活用・戦略的経営力の強化（中小企業庁）
 - ・ 中小企業の資金繰り支援 270億円

《平成25年度概算要求の状況》（P5）

- ◇ 中小企業金融円滑化法の期限到来を踏まえた支援（中小企業庁）
 - ・ 中小企業再生支援協議会事業 43.4億円
 - ・ 中小企業の資金繰り支援 270億円 等

《日本再生戦略》（P34）

- ◇ 中小企業戦略
 - ・ 金融円滑化法の期限到来も踏まえた中小企業等への支援

《現状》

- 平成24年10月の内閣府の月例経済報告によると「世界景気の減速等を背景として、このところ弱めの動きとなっている。」となっており、3カ月連続で景気判断が下方修正されるなど、我が国経済の先行き懸念が強まっている。
- 「中小企業金融円滑化法」施行以来、企業の倒産件数は抑制されてきたが、同法は平成24年度末をもって期限切れとなる。
- 我が国は長期にわたるデフレ経済の中にある上、円高の長期化や原油・原材料高、大企業の海外シフト、日中関係の悪化、消費税増税の六重苦により、中小企業を取り巻く環境は、「中小企業金融円滑化法」施行時と比べ、一段と厳しくなっている。

《課題》

- ① 現下の厳しい環境にある中小企業にとって、「中小企業金融円滑化法」の失効はさらに追い打ちをかけ、倒産が増加し、景気や雇用に深刻な影響をもたらす可能性がある。
- ② 一方で、「中小企業金融円滑化法」は、安易な償還延長や経営改善意識の低下といった企業のモラルハザードを招いているとの指摘がある。
- ③ 政府は、出口戦略として「政策パッケージ」を策定し、金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮、中小企業再生支援協議会の機能強化等を推進することとしているが、中小企業の不安感と閉塞感は払拭されていない。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

円高やデフレなど、「企業努力では克服が困難」な経済状況への対応として、

- ① 中小企業が安心して操業できるよう、「中小企業金融円滑化法」を、一定期間延長すること。

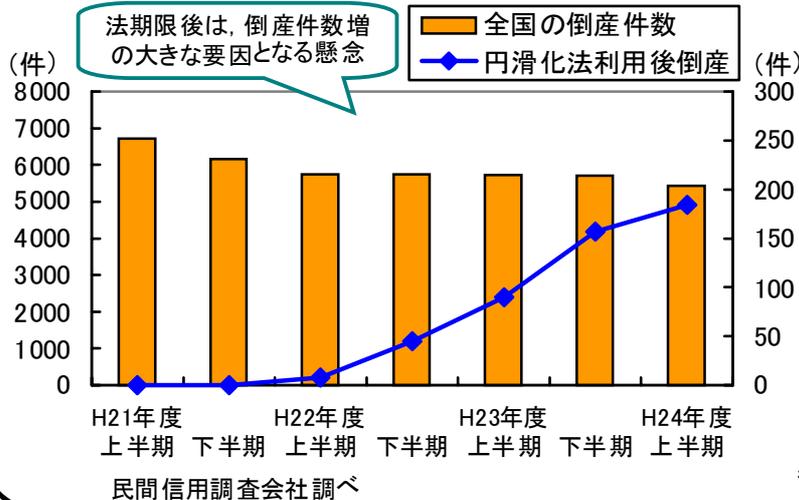
また、企業のモラルハザード等の問題への対応として、

- ② 「円高対策」や内需拡大のためのポイント制度や減税など「景気拡大策」を実施すること。
- ③ 金融機関、再生支援協議会、支援ネットワーク等が経営改善・事業再生を円滑に進めるための規制緩和や財政支援等の環境整備を実施すること。

県担当課名 企業支援課
関係法令等 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律
中小企業信用保険法

現状・課題等

金融円滑化法利用後倒産の状況



中小企業
金融円滑化法

募る不安

支援後の倒産急増
来年3月終了対策急務

貸出先転廃業不良債権も

H24.10.22(月)
徳島新聞(共同通信)

H24.10.12(金)
読売新聞

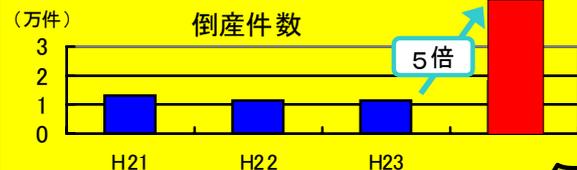
「中小企業金融円滑化法」が、平成24年度末をもって期限切れ



中小企業者の切実な声

円高、原材料高、大企業の海外シフト、消費税増税など、法施行時と比べ経営環境は一段と厳しい

金融円滑化法を利用した企業30~40万社のうち、約2割(5~6万社)の企業が再生困難



企業努力では克服が困難な状況に対応

政府は、中小企業の経営改善・事業再生の促進等を図るため、「政策パッケージ」を策定

- ・金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮
- ・企業再生支援機構及び中小企業再生支援協議会の機能及び連携の強化など

出口戦略

- ・欧州の信用不安や日中関係の悪化など海外情勢が不透明
- ・円高やデフレは企業努力では克服が困難
- ・法期限切れは中小企業のみならず社会的に混乱を引き起こす可能性大

頑張る企業を支援

提言① 中小企業が安心して操業できるよう、「中小企業金融円滑化法」を一定期間延長

予算を伴わない有効な経済対策

一方、単なる元本返済の繰り延べは、経営者のモラルハザードや負債額の固定化による経営の圧迫が続くといった問題

提言② 「円高対策」や内需拡大のためのポイント制度や減税など「景気拡大策」を実施

提言③ 金融機関、再生支援協議会、支援ネットワーク等が経営改善・事業再生を円滑に進めるための規制緩和や財政支援等の環境整備

11 生産拠点、人材、技術の「日本回帰」の促進について

主管省庁（経済産業省経済産業政策局，製造産業局）

【徳島県の現状と課題】

《日本再生戦略》（P22）

- ◇ 「共創の国」への具体的な取組 ～11の成長戦略と38の重点施策～
 - ・更なる成長力強化のための取組

《現状》

- 「歴史的な円高」により，メーカーの海外受注シフトに伴う「受注の減少」，取引先からの「度重なるコストダウン要求」，また「中国リスク」による悪影響が懸念されるなど国内モノづくり企業を取り巻く環境は一段と悪化している。
- 国の23年度3次補正予算で措置された国内立地補助制度（2，950億円）は，全国から大反響で予算額を大きく上回る申請があったが，採択件数のうち，成長分野への投資促進は4割弱と将来の成長力強化に十分な措置がされていない。（申請総数1，228件，採択数510件，成長分野への投資促進採択数189件）

《課題》

- ① 歴史的円高による国内産業空洞化の危機の中，企業の危機感や生き残りを賭けた投資意欲の高まり等に対する企業の強いニーズにどう応えていくかが重要であり，今こそ，成長分野への投資を十分支援できる制度の拡充が必要である。
- ② 国内立地補助制度に，自己投資以上の利益に収益納付が条件付けされていることにより，収益性が高い事業への十分な効果が発揮されないことが懸念される。
- ③ 国内から優秀な人材や技術が流出していることが，国内企業の競争力低下の一因となっていることから，優れた技術や人材の海外進出を防ぐ対策が必要である。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

生産拠点、人材、技術の海外流出を阻止する「思い切った予算の編成」

- ① 企業の国内回帰を促す「成長分野立地補助金」を創設すること。
 - ・成長分野と関連産業を対象
 - ・平成23年度3次補正予算を上回る規模
- ② 東日本大震災からの復興，歴史的円高等の経済危機状況下においては，「一定期間収益納付を撤廃する」など企業が使いやすい仕組みとすること。
- ③ 退職者の活用や産学連携の育成システムへの支援制度の創設などによる，「企業人材育成」の強化を図ること。
- ④ ファンドによる開発費支援など，国内投資や雇用を前提とした「技術開発」を促進すること。

生産拠点、人材、技術の「日本回帰」の促進について

現状・課題等

「歴史的円高」や「中国リスク」により
国内モノづくり企業を取り巻く環境は一段と悪化

国平成23年度3次補正「国内立地補助金」の状況

全国から大きな反響
予算額を大きく上回る申請

国内産業空洞化の危機の中
企業の危機感や生き残りを
賭けた投資意欲の高まり

日本再生のため
今こそ

◆公募結果

応募 1,228件
採択 510件 (42%)

将来を牽引する
成長分野への投資は
4割弱に止まる

「成長分野への投資
促進」 37% (189件)

「サプライチェーンの
強化」 57% (293件)

思い切った「規模と内容」の「予算編成」による
「新成長戦略」の強化が必要

提言①

ライフノベーションやグリーンイノベーションなど
「成長分野立地補助金」の創設

提言②

大震災からの復興、歴史的円高等の経済危機状況下で、
「一定期間収益納付を撤廃する」など企業が使いやすい仕組みづくり

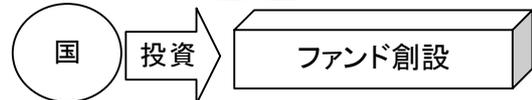
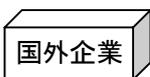
現状・課題等

国内から優秀な人材や技術が流出

国内企業の競争力低下の一因

優秀な人材の流出防止と
次世代の育成システム

競争力強化に向けた
企業の技術開発促進



支援

国内投資や雇用につながる
企業の技術開発



提言③

退職者を活用した人材育成や
産学連携の育成システムへの
支援制度の拡充

提言④

国内投資や雇用を前提とした
「技術開発」を促進するファンド創設

12 LED照明の普及促進対策と関連産業の育成強化について

主管省庁（経済産業省資源エネルギー庁，経済産業政策局，産業技術環境局，
商務情報政策局，環境省地球環境局）

【徳島県の現状と課題】

《日本再生戦略》（P25）

- ◇ グリーン成長戦略（2020年までの目標）
 - ・ ESCO，リースなどを活用した促進策による公的設備・施設のLED等高効率照明の導入率100%

《現状》

- 国内LED照明市場は，海外の粗悪品を含む「玉石混淆」の状態であり，消費者が安心して高品質なLED製品を選択・購入できる環境が整っていない。
- 製品に表示されている「ルーメン値」や「消費電力」だけでは，一般の消費者にとって，LED製品の性能の差や特徴が分かりにくい。
- 海外輸入品など一部の品質の低いLED製品では，カタログ等で表示されている「寿命」を満足しないものがある。

《課題》

- ① 日本には「EU」の「CEマーキング制度」のように，人体などに与える影響をも考慮した厳しい安全性能についての義務付けがなく，消費者が信頼性の高いLED製品を購入可能な環境を早急に整備する必要がある。
- ② 消費者が省エネ性能の高い製品を購入できるよう，分かりやすい性能表示を行うことが必要である。
- ③ 世界最高水準の品質を持つ国産LED照明を普及させるため，LEDの「信頼性（寿命）」を客観的に評価することにより，ものづくり産業を守り，国民生活の向上に繋がる政策を展開する必要がある。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 国内LED製品の「性能を保証する新たな認証システム」を確立すること。
 - ・ LED製品の高い性能を保証するため，明確な光学性能基準を早期に確立するとともに，EU並みの高い安全項目を満たす仕組みを導入すること。
 - ・ 当該基準の運用に不可欠となる「工業標準化法・試験事業者登録制度（JNLA）」による登録機関の認定プロセスの早期確立を図るとともに，公設試験研究機関等，公益性の高い機関の登録を促進すること。
- ② 「トップランナー制度」の早期運用により「高性能なLED照明の導入を促進」すること。
 - ・ トップランナー制度の対象にLED照明を加えていただいたことにより，高性能な製品の開発・導入が大きく加速するものと感謝している。今後，本制度を早期に運用し，公的機関等への率先導入とともに，民間施設等が高性能なLED照明を導入する際の財政支援措置等を講ずること。
- ③ LED照明の導入促進に当たっては，発光効率や消費電力といった性能の中でも，特に製品の「寿命」について一定の基準を満たすLED照明を推奨すること。
 - ・ 北米照明学会が制定した光束維持率の試験方法である「IES LM-80」に準じた評価基準を「日本で販売するLED照明の素子に適用」し，「信頼性の高い」LED照明の導入を促進すること。

現状・課題等

現 状

- 「玉石混淆」のLED製品の市場流通により消費者は混乱
- 一般消費者に分かりにくい「省エネ性能」
- カタログ表示のスペックを満たさない粗悪なLED素子の氾濫

課 題

- 「EU」のような厳しい安全性能を求める制度がない
- LED照明の省エネ性能を「分かりやすく」表示することが必要
- 消費者がLED製品に最も期待する「寿命」に関する評価基準がない



消費者が安心して
高品質な製品を
購入できる
環境整備

成長分野における
競争力強化
に向けて

高品質な国産製品の
活用促進で日本の
ものづくり産業を
守る！

提言① 国内LED製品の「性能を保証する認証システム」の確立

- 「明確な光学性能基準の早期確立」と「EU並みの高い安全項目を満たす仕組み」の導入
- 性能基準の運用に不可欠な「工業標準化法・試験事業者登録制度（JNLA）」による「登録機関の認定プロセスの早期確立」と「公設試験研究機関等、公益性の高い機関の登録促進」

提言② 「トップランナー制度の早期運用」による「LED照明の導入促進」



高品質なLED照明の活用(県道 鳴門公園線)

- 高性能なLED照明の開発・導入を加速させる「トップランナー制度の早期運用」

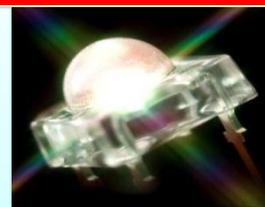
H24.7提言

- 高性能なLED照明の「公的機関等への率先導入」及び「民間施設等へ導入する際の財政支援措置等」

【実現】LED照明が
トップランナー制度の対象に！

提言③ 「信頼性の高いLED照明」の活用促進

- LED素子の「寿命」に関する試験評価基準を日本で販売するLED照明に適用
(例) 北米照明学会「IES LM-80」に準拠するなど
- 「寿命」について一定の基準を満たすLED素子を推奨



県産の照明用LED(白色)

13 農林水産物の輸出拡大について

主管省庁（農林水産省食料産業局）

【徳島県の現状と課題】

《平成24年度国予算の内容》

- ◇ 農林漁業の成長産業化の実現
 - ・ 輸出拡大リード事業 318百万円
 - ・ 輸出拡大サポート事業 912百万円
 - ・ 農産物等輸出回復事業 238百万円

《平成25年度概算要求の状況》

- ◇ 農林漁業の成長産業化の実現
 - ・ 輸出総合サポートプロジェクト事業 1, 430百万円
 - ・ 輸出に取り組む事業者向け支援 416百万円
 - ・ 輸出販路開拓事業 60百万円
 - ・ 農産物等輸出回復事業（復興） 319百万円

《日本再生戦略》（P47）

- ◇ アジア太平洋経済戦略
 - 重点施策：農林水産物等の輸出促進
 - ・ 農林水産物等の輸出額を2020年までに1兆円水準とする。
 - ・ 農林水産物等の輸出促進の取組みの強化

《現状》

■ 「農林水産物・食品輸出の拡大に向けて」（平成23年11月25日）においては、輸出額1兆円目標に向けた官民一体となった取組みのなかで、今後、品目別・国別に輸出先国の特性や状況に応じた戦略を策定すべきとしている。

■ 日本産の農林水産物は海外市場でも「安全安心」「品質」等で高い評価

■ 一方、韓国産や中国産の農林水産物が、向上した品質と割安感をセールスポイントとして、海外市場で日本産と激しく競合。

《課題》

農林水産物の輸出拡大を図るためには、意欲のある生産者や事業者が輸出に取り組みやすい環境作りと、国内の産地間での産品集約化等の連携が必要であるが、地域においては、輸出に関する情報提供や販路開拓の「ワンストップ」でのサポート、「産地間の連携」に対応する体制が不足。

また、海外との取引を行う事業者が少なく、海外での販路開拓や貿易を行う際のノウハウやコネクション等が不足。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

○ 農林水産物の輸出拡大を図るため、輸出に意欲のある生産者や事業者を「ワンストップ」でサポートし、産地間の連携を図る体制づくりに対する支援を進めること

- (1) 各種手続きや物流に関する相談から販路開拓まで総合的にサポートし、産地間の連携を図る「農林水産物海外輸出サポートセンター（仮称）」の設置を支援する制度を整備すること。
- (2) 「サポートセンター」で、生産者等の輸出計画の作成相談や現地事業者とのマッチング等を行う「輸出コーディネーター（仮称）」の配置を支援すること。
- (3) 輸出相手国毎に、販路開拓の協力者となる「輸出パートナー登録制度（仮称）」を創設すること。

農林水産物の海外での市場開拓による 農林水産業の活性化

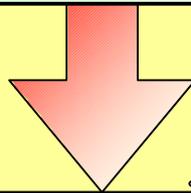
現状・課題

【現状】

- 輸出額 1 兆円水準の実現のため、「農林水産物・食品輸出の拡大に向けて」を国において策定
- 海外においては日本産農林水産物の「安全安心」と「品質」は高い評価
- 一方で、向上した品質と割安感が強みの他国産と日本産との競争激化

【課題】

- 輸出に意欲のある生産者・事業者の、相談から販路開拓までをサポートする体制の整備
- 輸出促進のための産地間での連携を体制の整備
- 地域における海外との貿易チャンネル（エージェント等）確保



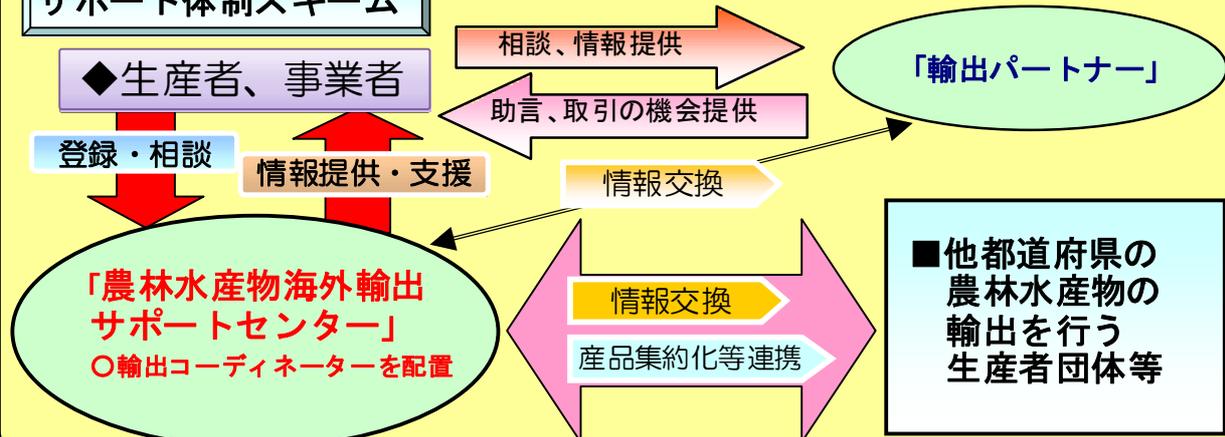
徳島県では、輸出拡大に向け、相手国・対象産品を絞り込んだ「輸出戦略」を策定中

提言

○農林水産物の輸出拡大を図るため、輸出に意欲のある生産者や事業者を「ワンストップ」でサポートし、産地間の連携を図る体制作りに対する支援を進めること

- ・各種手続きや物流に関する相談から販路開拓まで総合的にサポートし、産地間での産品集約化等の連携を図る
「農林水産物海外輸出サポートセンター（仮称）」の設置を支援する制度を整備すること。
- ・「サポートセンター」で、生産者等の輸出計画の作成相談や現地事業者とのマッチング等を行う
「輸出コーディネーター（仮称）」の配置を支援すること
- ・輸出相手国毎に、販路開拓の協力者となる
「輸出パートナー登録制度（仮称）」を創設すること。
※海外とのネットワークを有し、実際に貿易を行う経験豊富な企業や団体等が登録対象で、生産者等に貿易に関するアドバイスや取引の機会を提供

サポート体制スキーム



14 地域資源の有効活用に資する道路施策の展開について

主管省庁（国土交通省道路局）

【徳島県の現状と課題】

《平成25年度概算要求の状況》

- ◇ 道路局予算 LED道路照明灯の整備 108億円（うち特別重点要求65億円）
 - ・直轄国道の道路照明灯について、既設の高圧ナトリウム灯などの更新及び新設にあたり、省エネルギー化や環境負荷の低減に資するLED道路照明灯の整備を進めます。

《日本再生戦略》（P8,P37）

- ◇ 原発からグリーンへ
 - ・原発依存度低減を補う主役は、再生可能エネルギーや省エネルギー
- ◇ 6次産業化等夢のある農林漁業の実現
 - ・我が国の森林資源を最大限有効に活用して森林・林業を再生
 - ・公共建築物等における木材利用等を促進する。

《現状》

- 東日本大震災を契機として、低炭素・循環型社会への転換が国民的課題となっている。
- 本県においては、地域資源である間伐材の有効活用や、県産LED応用製品の販路拡大などを推進している。

《課題》

- ① 公共事業において、省エネルギー化や環境負荷の低減に資する資材の普及拡大が必要である。
- ② 地域資源の消費拡大を推進するため、公共事業においても率先して地域固有の資材の地産地消を進める必要がある。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

省エネルギー化や環境負荷の低減に資する資材の使用においては、**地域の自立・活性化を図るため、地域資源を最大限活用すること。**

- ・地方の個性を伸ばし、「分散自立型社会」、「地産地消型社会」を構築するため、**国道や高速道路における、LEDや木材等の地域資源の活用にあたっては、地域の特性に応じた目標を設定し取り組むこと。**

県担当課名 道路整備課

関係法令等 道路法

現状・課題等

- ① 省エネルギー化や環境負荷の低減に資する資源の普及拡大が必要
- ② 「地産地消型社会」の構築のため、地域資源の積極的な活用が必要

提言 地域資源の積極的活用

● **徳島県産LED 活用の取り組み(H21～)**

◆「LED道路照明灯」の普及拡大

- ・「あわ産製品」の開発支援
 - H22: 県内企業による製品開発
 - H23: 実証実験により有効性・信頼性を検証
- ・「あわ産製品」の本格導入
 - (道路) 120基(H23) → 3,500基(10年後)
 - (トンネル) 2箇所(H23) → 40箇所(10年後)

◆新たな「とくしまブランド」の確立

- ・西日本最大級の「LED応用製品性能評価体制」の構築
(徳島県立工業技術センター)
- ・本県独自の「LED応用製品認証制度」の創設
→ 販路拡大へ

【新設トンネルにおけるLED照明灯】の活用



折宇トンネル(国道 195号)

【道の駅におけるLED照明灯の活用】



道の駅「ひなの里かつら」(県道 徳島上那賀線)

● **徳島県産木材 活用の取り組み**

◆「県産材倍増10UP運動」を展開中

- ・木材使用量を10年間で倍増
7万m³(H21) → 14万m³(10年後)
- ・木製(間伐材)ガードレール等の設置延長(累計)
4,700m(H21) → 5,700m(H23) → 10,000m(10年後)

【木製ガードレール】



県道 阿南鷲敷日和佐線

【木製ガードパイプ】



県道 大谷脇線(デレーケ堰堤付近)

道路事業(国道・高速道路)においても

地域資源活用の目標を設定し、
地域資源を活用すると・・・

(特に県産LED・県産木材)

- ・地域と一体的な道路整備
- ・低炭素、循環型社会の実現
- ・地域の自立・活性化
- ・地産地消型社会の実現

15 自然エネルギーの導入促進について

主管省庁（内閣官房，経済産業省産業技術環境局・資源エネルギー庁，環境省地球環境局）

【徳島県の現状と課題】

《日本再生戦略》（P27）

- ◇ グリーン成長戦略
 - ・エネルギーの地産地消を実現するスマートコミュニティの構築及び海外展開

《現状》

- 東日本大震災を契機に，自然エネルギーへの期待が高まる中，国は「グリーンエネルギー革命の実現」を柱のひとつとした「革新的エネルギー・環境戦略」を決定した。
- 本県は，「エネルギーの地産地消」を目指した「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定し，自然エネルギーの導入促進に積極的に取り組んでいる。

《課題》

- ① 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における買取価格と買取期間は毎年度決定されることになっているが，価格や期間の大幅な変更は，来年度以降の自然エネルギーの導入に影響を及ぼすことが懸念される。
- ② 「グリーンエネルギー革命の実現」のためには，自然エネルギーの普及・拡大に向けた国の支援策が不可欠である。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① **持続可能な「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を構築すること。**
 - ・固定価格買取制度を軌道に乗せ，自然エネルギーの普及・拡大を加速させるため，3年間の促進期間は，**事業者**に特に配慮された「買取価格」と「買取期間」を維持することとし，「賦課金（サーチャージ）」については，国民に転嫁せず，**国が支援**すること。
- ② **自然エネルギーの導入を加速するための支援制度を創設すること。**
 - ・「グリーンエネルギー革命の実現」に向けた工程を具現化した「**グリーン政策大綱**」を早期に策定するとともに，地域の特性を踏まえた**自然エネルギーの飛躍的な導入を促進するための支援制度を創設**すること。

県担当課名
関係法令等

環境首都課
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

現状・課題等

東日本大震災 を契機に

国

☆再生可能エネルギーの
固定価格買取制度

H24年7月施行

☆「革新的エネルギー・
環境戦略」

H24年9月決定

県

☆自然エネルギー立県とくしま推進戦略

H24年3月策定

- メガソーラーなどの誘致
- 家庭や事業所への普及・促進
- 自然エネルギーを活かした地域活性化
- 災害に強いまちづくり

自然エネルギーの導入促進

「エネルギーの地産地消」を目指して

- ▲「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における「買取価格」等の大幅な変更は、来年度以降の自然エネルギーの導入促進に影響を及ぼす。
- ▲「革新的エネルギー・環境戦略」の柱のひとつである「グリーンエネルギー革命の実現」には、国の支援策が不可欠である。

提言① 持続可能な「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の構築

3年間の促進期間
制度を軌道に！

- 事業者特に配慮された
「買取価格」や「買取期間」を設定

メガソーラー：[価格] 42円/kWh [期間] 20年

- 「賦課金（サーチャージ）」については、
国民に転嫁せず、国が支援

提言② 自然エネルギーの導入を加速するための支援制度の創設

グリーンエネルギー革命の実現

「革新的エネルギー・環境戦略」における発電電力量の実現目標

	2010年	2030年	
再生可能エネルギー	1,100億kWh	3,000億kWh	約3倍
(水力を除く場合)	250億kWh	1,900億kWh	約8倍

2030年代に
原発稼働ゼロ

2013年以降、2030年まで毎年平均で
太陽光：約300万kW/年 風力：約200万kW/年 が必要

- 工程を具現化した「グリーン政策大綱」の早期策定
- 自然エネルギーの飛躍的な導入を促進するための支援制度の創設

地域主導の導入加速化・系統強化策などに大胆な支援を！

16 省エネ型ライフスタイルへの転換について

主管省庁（総務省自治財政局・自治税務局、環境省地球環境局、経済産業省資源エネルギー庁）

【徳島県の現状と課題】

《日本再生戦略》（P18～19）

- ◇ 革新的エネルギー環境社会の実現プロジェクト
 - ・スマートコミュニティの実証・展開（改革工程表P72）
 - ・需要・供給構造の最適化（改革工程表P73）

《現状》

- 本県では、省エネ社会の実現に向けた「ライフスタイルの転換」を加速させるための施策を「徳島県地球温暖化対策推進計画」の最重点施策に位置付け、積極的に推進している。
- 今夏においても、徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」や「家族でお出かけ・節電キャンペーン」の拡充実施をはじめ、自家発電設備への補助制度の創設など、県を挙げて節電対策に取り組んだところである。

《課題》

- ① 省エネ型ライフスタイルへの転換に向け、地域にスポットを当てた「スマートコミュニティの構築」を積極的に推進する必要がある。
- ② 今夏の節電対策を定着させ、省エネ型ライフスタイルの転換に繋げていくための推進方策を前倒しして展開していく必要がある。
- ③ 電力ひっ迫、計画停電を回避するための電力供給システムの早期構築が必要である。
- ④ 「地球温暖化対策」について、これまで地方は重要な役割を担っており、安定した地方財源の確保が必要である。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 「スマートコミュニティ」の構築に向けた支援を強化すること。
 - ・地域一丸で取り組む「スマートコミュニティ」の構築を加速させるため、地域の実情に即した**実施計画の策定や事業展開**などに係る支援の充実強化を図ること。
- ② 「見える化」や「電力ピークカット」の視点を入れた省エネ対策を強化すること。
 - ・LEDや太陽光発電設備などの導入に係る**助成制度の充実**を図るとともに、国を挙げた「電力のピークカット」対策の**推進キャンペーン**を展開すること。
- ③ 新たな電力供給源の確保や電力会社間の電力融通の強化を図ること。
 - ・**設備投資等**による新たな電力供給源の確保を推進するとともに、電力融通を国が**総合調整する仕組み**を早急に構築し、「電力の安定供給」を図ること。
- ④ 「地球温暖化対策」推進のため、計画の早期策定と地方財源の充実を図ること。
 - ・「地球温暖化対策のための計画」の早期策定を図り、**地方の役割を明確化**するとともに、「地球温暖化対策税」の**税収の半分を地方財源**とすること。

県担当課名 環境首都課
関係法令等 エネルギー使用の合理化に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律

「省エネ型ライフスタイルへの転換」を加速



現状・課題

原発停止

東京電力福島第一原子力発電所の事故

電力不足

「革新的エネルギー・環境戦略」の策定

- ☆節電 2030年までに ▲10%以上
- ☆エネルギー 2030年までに▲19%以上
- ☆温室効果ガス排出量
概ね2割削減(1990年比)

「ライフスタイルの転換」に向けた徳島モデル

- ☆徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」
 - ・始業時間の前倒し、節電強化時間
- ☆家族でおでかけ・節電キャンペーン
 - ・施設入場料金割引等、民間企業へ拡大

電力消費量
▲20%

文化施設
利用者倍増

国民的課題

スマートコミュニティ
の構築推進

ピークカット対策
の前倒し

電力供給システム
の早期構築

地域主体の
地球温暖化対策

提言① 「スマートコミュニティ」の構築に向けた支援の強化

- ☆専門家の配置
- ☆地域協議会の設立
- ☆事業計画の策定

地域総ぐるみ



- ★行動変革の取組み
- ★地域の自然エネルギー資源を活用
- ★蓄エネ・エネルギー管理

災害に強いまちづくり

提言② 「電力使用のピークカット」の視点を盛り込んだ省エネ対策を強化

ピークカットに向けた行動変革

- ☆始業時間の見直し
- ☆入場料金割引、無料イベント奨励

大型キャンペーン
・国の施設へ先行導入
・民間へ働きかけ

省・創・蓄エネ機器導入

見える化

補助制度の
充実強化

期間延長
単価UP

提言③ 新たな電力供給源の確保や電力会社間の電力融通の強化

- ☆国や電力会社における設備投資等による電力供給の確保の推進
- ☆電力会社間の電力融通を、国が総合調整する仕組みを構築

提言④ 「地球温暖化対策」のための計画早期策定、地方財源の充実確保

計画の早期策定、地方の役割明確化！

税収の半分を地方財源に！

17 医療・介護サービスの基盤強化，高齢者の安心な暮らしの実現に向けて

主管省庁（厚生労働省医政局，老健局）

【徳島県の現状と課題】

《平成25年度概算要求の状況》

- ◇ 地域医療確保対策 101億円（24年度 91億円）
- ◇ 在宅医療の推進 41億円（24年度 30億円）

《日本再生戦略》（P19）（P112）

- ◇ 世界最高水準の医療・福祉の実現プロジェクト
 - ・できる限り住み慣れた地域で在宅を基本として生活を継続し、地域社会の中で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを包括的に受けることができる社会を実現する。
- ◇ すべての人々のための社会・生活基盤の構築（日本再生に向けた改革工程表）
 - ・社会的孤立防止に向けた見守り・地域生活支援、ひきこもりの社会参加支援

《現状》

- 国の地域医療再生臨時特例交付金を活用し、医師確保対策をはじめとする地域医療確保への取組みを地域医療再生計画に基づき進めている。
- また、在宅医療については、平成24年度より重点的に在宅医療・介護を支える人材の育成や基盤整備とともに、地域で必要な医療・介護サービスを一体的に受けることのできる体制整備に取り組んでいる。
- 急速な高齢化に伴い、「ひとり暮らし高齢者等」の世帯数は年々増加しており、見守りの機能が低下するとともに、特に中山間地域では、過疎化と相まって、移動手段や買い物など、地域での生活に支障を来している。
また、「健康長寿社会づくり」を目指す上で、地域において元気高齢者の活躍の場を広げることが重要となってきている。

《課題》

- ① 地域医療の再生をより確かなものとするためには、国による更に踏み込んだ制度や予算面での取組みが必要。
- ② 在宅医療の推進にあたり、24時間対応体制や医師・看護師・介護支援専門員などの多職種による連携体制が構築され、地域に密着した医療・介護サービスの提供が必要。
- ③ 介護保険の対象とならないサービスを必要とする「ひとり暮らし高齢者等」が、安心して地域で暮らせるよう、「介護保険制度」を補完する生活支援対策を充実する必要がある。また、意欲のある高齢者が、長年培った多様な技術や知識、ノウハウを生かし、地域において活躍するための仕組みが必要である。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地域医療提供体制の確保について、予算や制度面での一層の配慮を行うこと。
 - ・地域医療再生臨時特例交付金の追加交付を行うとともに、地域医療再生基金事業の実施期限を延長すること。
- ② 在宅医療連携体制の整備について、取組を加速させること。
 - ・「在宅医療連携拠点事業」の採択を先行して行い、切れ目のない事業着手を可能とすること。
- ③ 高齢者の生活及び活動を支援する新たな制度を構築すること。
 - ・高齢者にきめ細やかな生活サービスを提供する自治体やNPO等に対する支援策を講ずること。
 - ・「高齢者の新たな挑戦」を支援する制度を創設すること。

県担当課名 医療政策課、地域医療再生室、長寿保険課

地域医療体制の確保

現状・課題

医師の地域偏在(中山間地域等の勤務医が不足)や診療科偏在(救急・小児・産婦人科等の勤務医不足)により、災害時にも対応できる地域医療を支える医師が不足



提言①

地域医療提供体制の確保について、予算や制度面での一層の配慮を行うこと

●医療従事者の養成・確保等、医療提供体制の確保を重点的に取り組む必要があるため、**地域医療再生臨時特例交付金の追加交付**を行うとともに、**地域医療再生基金事業の実施期限(H25年度)を延長**すること。



在宅医療連携体制の整備

現状・課題

24時間対応体制や医師・看護師・介護支援専門員などの多職種連携を推進し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療支援体制の構築が必要

提言②

在宅医療連携体制の整備について取組みを加速させること

●地域における包括的かつ継続的な在宅医療の支援体制を早期に構築する必要があるため、**「在宅医療連携拠点事業」の採択を先行**して行い、切れ目のない事業着手を可能とすること。



高齢者の生活・活動支援の充実

現状・課題

- ・「ひとり暮らし高齢者等」の日常生活を支えるサービスが不十分
- ・活動意欲にあふれる高齢者の支援が不十分

提言③

高齢者の生活及び活動を支援する新たな制度を構築すること

●「ひとり暮らし高齢者等」が可能な限り住み慣れた地域で暮らせるよう、介護保険の対象とならないサービスをはじめ、**高齢者にきめ細やかな生活サービスを提供する自治体やNPO等に対する支援策**を講ずること。

●意欲のある高齢者が、長年培った技術や知識を活用して地域に貢献する活動に取り組めるよう、**「高齢者の新たな挑戦」を支援する制度**を創設すること。

